

夕張市消防本部 J-ALERT 整備工事
仕様書

令和8年5月

夕張市

第1章 総則

1 目的

本仕様書は、夕張市（以下「発注者」という）に設置する、全国瞬時警報システム（以下「J-A L E R T」という）受信機、自動起動装置及びアンテナ設備を更新することで、総務省消防庁（以下「消防庁」という）の消防庁送信システムから配信される緊急情報を、衛星経由もしくは地上回線経由で受信し、緊急時等の状況に応じた内容の情報伝達を行い、地域住民の生命・財産・安全の確保に寄与することを目的とする。

2 件名

令和8年度 夕張市消防本部 J - A L E R T 整備工事

3 設置場所

名 称： 夕張市消防本部及び夕張市消防署
住 所： 夕張市清水沢宮前町 20 番地
電話番号： 0123-53-4121

4 納期

令和8年12月30日まで

第2章 機器構成

1 主要な構成及び仕様

機器名称	構成
J - A L E R T 受信機	1 式
無停電電源装置	1 式
ネットワーク制御信号灯	2 式
表示 P C	1 式
自動起動装置	1 式
I P 告知装置	1 式
C S アンテナ（75 c m 融雪装置付き）	1 式
C S コンバーターユニット	1 式
C S / B S ブースター	1 式

第3章 機器仕様

1 J - A L E R T 受信機

(1) ハードウェア要件

① CPU	Intel Atom x6425E 2.00 GHz（4コア）相当以上の性能を有していること。
② メモリ	8GByte 以上の領域が確保されていること。

③	保存領域	12GByte 以上の領域が確保されていること。	
④	ネットワーク	1000Base-T/100Base-TX に対応していること。	
⑤	音声出力	ヘッドホン出力端子を有していること。	
⑥	アラーム表示	J-ALERT 受信機ソフトウェアにより制御できるアラーム表示 (LED 等) を有すること。	
⑦	デジタル出力	8bit デジタル出力を有していること。	
⑧	衛星受信機能	対応変調方式	BPSK
		受信データレート	128kbps
		誤り訂正方式	ビタビ復号 $r=1/2$
		データスクランブル方式	IDR/IESS-308
		入力周波数	950~1450MHz
		信号入力レベル	-75~-25dBm
		衛星受信アンテナ (LNB) 給電	DC+11V または DC+15V
		衛星データ受信性能 (ビット誤り率)	7.5 dB Eb/N0 for 10 ⁻⁶ BER 以上
	衛星データ受信機能	衛星受信部が受信した衛星データを内部インターフェース経由のソケット通信により、受信機ソフトウェアへ送信する機能を有すること。	
	衛星2波プリセット機能	2ch の受信周波数が登録でき、受信信号の同期が外れた場合には、登録された別の周波数を自動的にサーチ・受信する機能を有すること。	

(2) ソフトウェア要件

受信機ソフトウェア (バージョン 4.0.0.0001 以上) が正常起動する状態で搭載されていること。

2 無停電電源装置

(1) 機器諸元

- ①外形寸法 : 85×342×235mm以下
- ②電源入力電圧 : AC100V±10%、50/60Hz
- ③交流出力容量 : AC100V±5%、550VA 以上

3 ネットワーク制御信号灯

- ①外形寸法 : 88×161×270mm以下
- ②ブザー音色 : 5パターン
- ③信号段数 : 3段

4 表示P C

(1) 機器諸元

- ① OS : Windows 11 Pro
- ② CPU : Core 5 120U 以上
- ③メモリ : 8GB以上
- ④ストレージ : SSD256GB 以上
- ⑤光学ドライブ : DVD スーパーマルチドライブ

5 自動起動装置

(1) 機器諸元

- ①外形寸法 : 310×100×360mm以下
- ②OS : Windows10 IoT Enterprise2021 LTSC 64bit日本語
- ③CPU : Core i3-9100TEプロセッサ 2.20GHz以上
- ③メモリ : 8GB以上
- ④ストレージ : HDD 1TB×2 (SATA) ミラーリング機能搭載

6 I P告知装置

7 C Sアンテナ (75 c m融雪装置付き)

(1) 機器諸元

- ①口 : 75cm 型
- ②アンテナ形式 : オフセット型
- ③アンテナ有効開口径 : 0.75m Φ

8 C Sコンバーターユニット

(1) 機器諸元

- ① 電源電圧 : DC+12.0~+24.0V

9 C S / B Sブースター

(1) 機器諸元

- ①外形寸法 : 193×147×65mm以下
- ②入力・出力インピーダンス : 75 Ω
- ③受信偏波 : 水平および垂直の直線片偏波

第4章 機器の搬入据付及び機器の撤去

1 機器の搬入

機器の搬入に当たっては下記の事項を厳守すること。

敷設するケーブル等はモール等で保護し、断線防止に努めること。

(1) 搬入事項

- ①物に損害を与えないよう慎重に実施すること。
- ②損害のおそれがある場合は、保護を講じること。

(2) 清掃作業

- ①機器搬入後、搬入保護材等を速やかに撤収し、清掃を行うこと。
- ②機器搬入後、不要となる梱包材については、適切な方法で処理すること。

(3) その他注意事項

明示されていない事項などについては、担当者の指示に従うこと。

2 設置・設定・試験

- (1) 受注者は発注者の指定する場所に J - A L E R T 受信機及びその他機器を設置すること。
- (2) 既存設備の設定情報に準拠して各機器に必要なデータを設定すること。
- (3) アンテナの調整（方位角、仰角、偏波角）はメーカー施工資料に基づき施工すること。
- (4) J - A L E R T 受信機の衛星受信確認し接続状態、衛星受信状態の確認を行うこと。受信品質が規定値を満たさない場合は直ちに対応し即日改善させること。
- (5) 消防庁より配信された国民保護情報及び緊急地震速報・地震情報・気象情報、津波情報・火山情報等を屋外拡声子局設備へ情報伝達が可能となるよう試験調整を行うこと。既設の設定情報に関しては既設業者へ確認すること。（確認に際し、費用が発生する場合は、受注者負担とする。）
- (6) 作業完了後、総合動作試験及び調整を行い、正常稼働を確認すること。また、担当職員に対し、操作説明を行うこと。
- (7) 本業務の設計・運搬・据付および調整試験完了までに必要な機器、関係公官庁等への申請等の諸手続きを含む検収に至るまでのすべてを乙の責任において行うこと。
- (8) 本業務の受け渡し前に要する費用は、全て契約金額に含むものとする。

3 機器の撤去

- (1) 現状の J - A L E R T 受信機及びその他機器を撤去し、適切に処分すること。費用は受注者負担とすること。
- (2) 更新において発生した廃棄物の処理に当たっては、産業廃棄物の法令等を厳守すること。費用は受注者負担とすること。

4 その他

- (1) 季節受信機の設定内容を更新後の受信機に反映させ、現状と同様の機能、性能を維持できるものとする。
- (2) 保証期間は、引渡しの日から 1 年間とすること。

第5章 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 納品物一覧表
- (3) 納品物及び作業写真

第6章 その他

- (1) この仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議することとし、受注者の一方的な解釈によるはならない。

夕張市消防本部ネットワークイメージ(現状)

